

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

42期(1988/昭和63年)

自分の頭で考えるための 豊かな時間と先達の寛容



会員 近藤 早利 (42期)

司法修習42期は現在の76期から数えて34期前だ。以下はもはや古老の繰り言である。平成生まれの会員の皆さんに、注釈なしに通ずるか心許ない。

42期は1988年(昭和63年)4月から1990年(平成2年)3月まで。昭和の終わり、平成の始まり。狂乱のバブル景気が最高潮を迎え「山手線の内側の土地価格でアメリカ全土が買える」と日本中が浮かれていた。

合格者489名(女性60名)、合格率1.8%。合格時、私は28歳で妻のお腹には長男がいた。修習前からお世話になった弁護士さんたちはイケイケで、向島で芸者さん・生バンド付きの合格祝いを催していただいたこともあった。

修習期間は2年、前期修習、弁護、検察、民事裁判、刑事裁判、後期修習の各クールたっぷり4ヵ月あった。

前期は489名の修習生が湯島に集まり10組に分かれて学んだ。事件記録をあらかじめ渡され、各自が数日の時間をかけて検討し、修習生同士で合議を重ね、起案に臨んだ。自宅起案が主で、要領よくやればその日を事実上の休暇にできた。

懇親行事も豊富な前期を終えて、実務修習は全国37の修習地に分かれた。東京4班には34名が配属された。

実務修習では、どこでも一人前の法曹として扱われた。組織に入ったら許されない狼藉も苦笑とともに許してくださった。

検察修習では検面調書のワープロ作成を容認してもらった。PCは非力で、インターネットもない時代、実用に耐えうるワープロ専用機がようやく修習生にも手に入るようになってきていた。OASYS、RUPO、書院、

文豪、CANOWORD。調書は手書きで何回も書き直すのが当たり前だったが、その面倒に嫌気がさして、副部長にワープロ使用願いをしたら、にっこり笑って「やってみろ」。こうして、東京4班は検面調書に最初にワープロを導入した譽れを得た。どこかの検事正だけが「検事の魂たる調書を、機械で作るとは何ごとか！」と立腹されたというが、真偽のほどは知らない。

民裁では部長から「結論に悩んでいる事件がある。起案してみないか」といわれ、請求棄却の判決を書いていったところ「おお、棄却できたか！僕は認容と思っていたんだが、考えてみるよ」と喜ばれ、後日「きみの考えを採用したよ」とのことで、判決言渡しを誇らしく聞いた。

刑裁では、公判部の検事が高級ウイスキーを持参しての宴会が時々開かれていた。修習生有志は「これは賄賂だ。刑事裁判の公正さに疑念を生じさせる」と論陣を張ったが取り合わなかった。

16ヵ月の長き実務修習を終えて湯島に戻った1989年(平成元年)12月。我々は疲れていた。寒さに体調を崩す者も多くいたが、当時は、名前が書いて試験官と話ができれば二回試験に落ちることはなく、その点は気楽であった。

この年の大納会の終値を史上最高値として翌月から株価は大暴落に転じた。

日本経済のお祭り騒ぎの終焉と軌を一にして、我々の司法修習も終わった。

自分の頭で考えるための豊かな時間を与えられたこと、苦笑とともに生意気とやんちゃを受け止めてくださった先輩方の度量には今も感謝しかない。